第１号意見書案

私学助成の充実に関する意見書

私立学校は、大阪府内高校生の約５割、幼稚園児の約８割超を受け入れるなど、公教育の重要な一翼を担っており、特色ある教育の実践を本旨とする私立学校の果たすべき役割は、今後ますます大きくなっていく。

一方、急激な少子化の進行による生徒・児童・園児の減少等、私立学校を取り巻く情勢は依然として厳しい状況が続いていることから、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の安定化を一層進めるため、引き続き私学助成を充実させることが必要である。

本府においては、中学校卒業段階で家庭の経済的事情にかかわらず、自由な学校選択ができるよう、私立高等学校等の生徒を対象とし、国の就学支援金制度に上乗せして、府による授業料支援を行い、令和６年度から高校授業料の完全無償化を段階的に実施し、本年度から全ての学年で完全無償化を実現したところである。さらに、国においても高校授業料の無償化に向けた制度拡充が行われたところであるが、依然として都道府県間で教育費負担の軽減に関する支援内容に差が生じている。本来、「教育の無償化」は全国一律で実施されるべきものであり、国の責任と財源において制度の充実と安定的な運営を図るべきである。

また、昨今の人件費や光熱費をはじめ様々な物価の高騰は、学校経営に大きな影響を与えており、その負担軽減が喫緊の課題となるとともに、今や必須となった学校における ICT 環境の更なる拡充も重要である。

加えて、子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設の更なる安全確保、防災機能の強化も極めて重要な課題である。南海トラフ巨大地震の発生が現実味を帯びているなか、国の耐震工事に対する補助率等についても公私間で大きな差があり、私立学校施設の耐震化促進に向けては、その補助率及び補助対象の拡大などの支援措置を進めていくことが必要である。

以上から、国においては、「教育基本法」で私立学校教育の振興に努める旨が規定されていることも踏まえ、私学助成の重要性を認識し、公私間における国の財政措置の格差が大きい状況に鑑み、私立学校における ICT 等教育環境の整備や物価高騰等に対する一層の支援、私立高等学校等の生徒に対する就学支援金制度の安定的な財源確保、私立小中学校の児童・生徒に対する公的支援の拡充を行うとともに、都道府県が私学助成を大幅に拡充することができるよう、私立学校に対する財政措置を万全なものとするための特段の配慮を行われたい。

とりわけ、教育の機会均等の保障や、公立私立を問わない自由な学校選択、教育力の向上を支援するため、各都道府県が実施する授業料軽減助成制度や奨学金制度拡充に対する財政措置、私立小中学校の児童・生徒に対する授業料負担の軽減、留学支援制度等の充実、また、公立学校と同等の耐震化補助率の実現や改築を含めた耐震化補

助の継続等の安全対策への支援、生徒等のための災害備蓄に対する支援措置や避難所運営に不可欠な災害備蓄に関する整備への支援等、私学助成の更なる充実が図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和８年 10 月　日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
デジタル大臣
内閣府特命担当大臣（防災）
内閣府特命担当大臣（こども政策）
　各あて

大阪府議会議長
西野　弘一